

広報

No.527

2006

11/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎046-285-2111(代)
FAX 046-286-5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

いちよう ひらり かえで はらり 彩りゆたか並木道

CONTENTS

特集 愛川町総合交通計画策定の取り組みについて	2
町政情報館 自治基本条例	4
消防だより	9
シリーズ家庭	10
やまなみワイドクイズ お楽しみクイズ	12
インフォメーション	13
保健ガイド	16
みんなのサークルファイル	18
愛川トピックス	19

策定の取り組みについて

自家用車の普及などにより路線バスの利用者が減少する中、運賃収入などで輸送費用を賄えない赤字路線の減便や廃止などが、町内でもバス事業者により進められています。一方、高齢化が進み、今後本町でも自家用車の運転が困難になる方や徒歩や自転車で町内を移動する方が増えることが予測されています。

町ではこうした問題点を見据え、将来の交通の利便性を確保するため、昨年度から総合交通計画の策定に取り組んでいます。これまで実施してきた取り組みや計画骨子(案)について、皆さんにお知らせします。

これまでの取り組み

町民アンケートの実施

昨年8月から9月にかけて、町内の2,500世帯を無作為に選び、郵送によるアンケート調査を実施したほか、町内公共施設でもアンケート用紙を配布し、合計で1,018人の方から回答をいただきました。

地区別意見交換会などの開催

昨年10月から11月にかけて、愛川・高峰・中津の各地区や福祉関係団体・県内陸工業団地協同組合と意見交換会を実施しました。参加者の皆さんからは、ほとんどの方が自家用車中心の生活をしていることや、将来的には町内の交通について、不安があるなどの意見がありました。

交通シンポジウムの開催

10月15日に文化会館で、交通シンポジウムを開催しました。このシンポジウムでは、交通の専門家である東洋大学太田勝敏教授や京都市内でバスを市民独自で運行している「醍醐コミュニティバス市民の会」代表による講演、バス事業者とバス利用者などのパネルディスカッションを行い、本町における交通の在り方を議論多くの意見を伺うことができました。



本町における交通課題

安全安心に移動できるような交通環境への改善

道路が狭く、凸凹があり、徒歩や自転車の走行に危険な箇所がある。交通環境の整備にさらに積極的に投資すべきである(半数以上)。また、将来交通の在り方として、安全安心の確保を重視してほしい。

自家用車に過度に依存したライフスタイルからの脱却

町民の交通手段は典型的な自家用車依存型で、現在では不便さを感じないが、今後高齢化に伴い、移動困難な人が増えることが不安である。交通の便が悪いことが、定住人口の増加や工

総合交通計画を策定するためには、まず、町民皆さんの移動実態や課題・要望を把握する必要があり。このため、さまざまな機会を設けて町民皆さんにご意見を聴き取りました。

業団地の規模拡大に影響している。

主要な公共交通であるバス交通の利便性向上

路線バスの運賃や運行間隔、乗り継ぎに対する満足度が低く、それが利用者減少につながり、結果的に路線の廃止や縮小を招く悪循環になっている。

町外からの来訪者もバスは不便と感じており、大半が自家用車を利用している。

町内循環バスは、路線バスとの経路の重複、行き先や運行時間などの問題から有料化などを行い、利便性を向上してほしい。

町民アンケートや地区別・団体別の意見交換会などを実施した結果、本町では、主に次の4つの交通課題があることが分かりました。各課題とそれぞれ寄せられた主な意見をご紹介します。

県や近隣市などと連携した多様な交通ニーズへの対応

本町と近隣市などを結ぶ道路でいくつかの渋滞箇所があり、円滑に移動できない。

日常の買い物は町内で済ませ、通勤・通学、日常以外の買い物・レジャーなどは町外に出掛けている。

中津・春日台地区の方は厚木・海老名市方面に、また、半原・田代地区の方は町内や厚木市方面など、居住地により重要とする移動先が異なっている。



愛川町総合交通計画



計画骨子(案)の内容

基本コンセプト(基本概念)と基本方針

町では、町民アンケートなどの調査結果を踏まえ、本計画骨子(案)である基本コンセプト(基本概念)と基本方針を次のように設定しました。

基本コンセプト

町民の移動の質を高め、環境を守りまちを支える、ムリムダのない交通体系を協働・連携により実現していきましょう！

基本方針

- 安全安心に生活できる道路環境の整備
- マイカーだけに頼らずに生活できる交通環境の整備
- 広域的な交通アクセスの利便性向上
- 愛川の環境を守り育み、まちを支える交通施策の推進

今後の進め方

町では、これら基本コンセプトや基本方針をもとに今後さらに検討を進め、年内に本計画案として取りまとめた後、パブリック・コメント手続により町民皆さんから意見を募集します。その

基本方針の内容と関連する施策

安全安心に生活できる道路環境の整備

町民皆さんの日常生活や観光客の移動を支える道路基盤の安全性を、関係機関などと連携しながら高めるとともに、安心して通行できるように順次改善を進めます。

施策

安全・安心な道路づくり
交通安全意識の普及啓発

広域的な交通アクセスの利便性向上

本町には鉄道駅がないことから、国や県、隣接都市などの道路・交通施策の取り組みと連携し、効果的・効率的に広域的な移動の利便性を向上させ、町内外の新たな交流を促進していきます。

施策

道路混雑の緩和
広域的なバスのアクセスの利便性向上
新しい交通機関の誘致

マイカーだけに頼らずに生活できる交通環境の整備

本町の主要な公共交通はバスのみであることから、まず路線バスの利便性向上を目指すとともに、路線バスだけでは対応が難しい部分は、ほかの効果的・効率的な交通手段を導入し路線バスと連携することで、自家用車を運転できない人も自由に移動できるようにします。

施策

バス利用の利便性・快適性向上
バス交通を補完するきめ細やかな交通サービスの提供
公共交通利用に対する意識啓発

愛川の環境を守り育み、まちを支える交通施策の推進

豊かな自然環境・観光資源など本町の貴重な地域資源を守るとともに、産業の振興や魅力あるまちづくりと連携した交通施策を協働で展開していきます。

施策

庁舎周辺へのアクセス利便性向上
観光客が快適に移動できる交通環境の整備
町内従業者のアクセス利便性向上
商業の活性化につながる交通の整備

後、最終的な修正を行い、来年3月までには総合交通計画を完成する予定です。
なお、本計画の内容などに関するご意見・ご質問は随時受け付けていますので、お気軽にお寄せ

ください。

問い合わせ

企画政策課企画政策班(内線)3233

行政へ積極的な住民参加を 自治基本条例に定められた仕組みを紹介

愛川町自治基本条例は、「住民参加」と「情報共有」をキーワードに掲げ、町民の皆さんと町、町議会が共に力を合わせて、豊かで活力ある住みよい町をつくっていくためのさまざまな仕組みを定めています。

町民皆さんにとって直接かわりの深いものは次の五つです。

- 審議会などの会議の公開
 - 審議会などの委員の公募
 - パブリック・コメント手続
 - 町民公益活動の支援
 - まちづくり推進制度
- 今回は、パブリック・コメント手続についてご紹介します。

パブリック・コメント手続とは

町民皆さんの生活に広く影響を与える計画や条例などを作ったり、変更したりするとき、その内容を案の段階で公

表し、広く町民皆さんから意見を募集します。

そして、寄せられた意見を参考にしながら、計画作りや条例作りを進めるとともに、寄せられた意見とそれに対する町の考え方を公表します。

これら一連の手続きのことをパブリック・コメント手続といえます。

どうして、この制度ができるのですか

地方分権が進み、町の権限が拡大する一方、これまでに増して住民参加による町政運営が必要となっています。

こうしたことから、町のさまざまな政策決定過程における公正の確保と透明性の向上を図り、住民参加の開かれたまちづくりを目指すため、パブリック・コメント手続という制度を設けました。

どのようなものに意見が出せるのですか
パブリック・コメント手続

により、町民皆さんから意見を出していただくものは、主に次のような場合です。

町の基本的な制度を定める条例や、町民皆さんに義務を課したり、権利を制限したりする条例を作る場合など。

総合計画などの町の基本的な計画を作る場合など。

主要な施設の建築・改築に際しての基本計画を作る場合など。

どのような方法で意見を募集するのですか

計画案や条例案に対して皆さんから意見を募集する場合は、まずその予告を広報誌や町ホームページで行います。

その後、一定の期間、計画案や条例案を町ホームページや本庁1階の町政情報コーナー、半原・中津両出張所、ラビンプラザ、レディースプラザで公表し、意見を募集します。計画案や条例案に対する意

見は、電子メールまたは前記各所に置いた専用紙に記入し、募集期間内に町に提出（専用紙に投函または郵便・ファクスも可）していただきます。

提出した意見はどのように取り扱われますか

寄せられた意見などは十分に検討を行い、反映できる点は計画案や条例案に取り入れます。

寄せられた意見のすべてに対し、町の考え方を示し、反映できなかった理由または反映できなかった理由などを明確にします。そして、最終的な結果とともに公表します。

パブリック・コメント手続の実施状況

平成17年度は、条例案や計画案など10件のパブリック・コメント手続を実施しました。このうち、「田代運動公園アイスクリーム場の在り方」(仮称)愛川町郷土資料

館基本計画」、「放課後児童クラブ事業」などに対し、町民皆さんから44件の意見が寄せられました。
問い合わせ 企画政策課企画政策班(内線)32332

パブリック・コメント手続



公的年金 長い老後を支える唯一の社会保障制度

退職して収入がなくなるサラリーマンや自営業者の方などが、老後の生活費をどのように確保するかは、共通の重要な問題です。このため、国民全体で助け合い、老後の所得を保障する仕組みとして国民年金制度が設けられています。

公的年金は、世代を超えた支え合いにより成り立っております。

り、生涯にわたって、賃金や物価の変動に対応した実質価値が保障されています。貯蓄ももちろん必要ですが、公的年金は将来必要な生活費を賄うものとして、必ず皆さんの支えになります。忘れずに加入しましょう。

保険料の納付は口座振替で

国民年金の保険料の納付は、便利な口座振替制度をご利用ください。

みんな気付いて、児童虐待！ 11月は児童虐待防止推進月間

全国の児童相談所や市町村で、児童虐待に関する相談件数が増加の一途をたどっています。また、相談内容も専門的な援助を必要とするケースが増え、特に子供の生命が奪われるような重大な事件も発生し、本町でも虐待に関する相談件数が増加傾向にあります。

こうしたことから、厚生労働省では11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題への啓発に努めています。児童虐待を防止するために

は、周囲の人が気付いてあげることが何よりも大切です。皆さんが住んでいる地域で、心配なことや気になっていることがありましたら、お早めにご相談ください。

相談先

神奈川厚木児童相談所
厚木市水引2 3 1
☎(224)1111

町福祉課 愛川町角田25
1 1 ☎(285)6361
(専用電話)

いずれも月曜～金曜日・午前8時30分～午後5時15分

利用ください。手続きは簡単で、手数料も掛かりません。手続きをご希望の金融機関・郵便局または社会保険事務所に、納付書または年金手帳、通帳、通帳届け出印をご持参ください。

お問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎(223)7171 または町長寿課国民年金班 ☎(内線)3352

子ども家庭110番 ☎0466(84)7000(午前9時～午後8時・年中無休) かながわ子ども虐待ダイヤル ☎0466(83)5500(午後8時～午前9時・年中無休)

障害者雇用奨励補助金のお知らせ

町では、企業における障害者の安定雇用を図るため、次の要件をすべて満たした事業所に対し、障害者雇用奨励補助金を交付しています。

1. 町内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業であること。
2. 町内に住所がある障害者(身体障害・知的障害・精神障害)を1年以上雇用していること。
3. 障害者法定雇用率(1.8%)を達成しており、雇用する障害者が雇用保険の

被保険者であること。
4. 町税を完納していること。
補助交付額 障害者1人につき年額3万円
補助の期間 5年間(対象障害者ごと)

申請の受け付け 12月28日(木)までに、商工観光課勤労福祉班へ申請してください。
申請には障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、雇用保険被保険者証などの写しが必要となります。
お問い合わせ 商工観光課勤労福祉班 ☎(内線)3523

教育委員会委員長に八木一郎さん

町教育委員会は、新教育委員長に八木一郎さん(半原)委員長職務代理者に岡本弘之

さん(中津)を選任しました。任期は平成18年10月1日から平成19年9月30日まで。



八木一郎さん



岡本弘之さん

耕作放棄地をなくしましょう

農地が適正に管理されなくなると、雑草や雑木が生い茂り、病害虫が発生するなど、近隣に住む人やほかの耕作者の迷惑となります。また、良質の農作物が生産できなくなるなど、安定供給にも悪影響を及ぼします。

一度、荒れてしまった農地を元の状態に戻すためには、多くの時間や労力、費用が掛かります。日ごろから、農地は除草作業を行うなど、適正な耕作管理を行いましょ。問い合わせ 農政課農政班 ☎(内線)3532

不法投棄撲滅にご協力を

廃棄物の不法投棄や散乱ごみは、自然環境を悪化させる大きな要因になっており、本町でも、林道沿いや河川敷だけでなく、住宅地や農道などにも不法投棄が多発しています。

法投棄情報提供報奨金制度」を設け、町民皆さんから広く情報提供していただくなど、町民と町とが一体となって不法投棄の撲滅に取り組んでいます。特に、12月から3月までは不法投棄が数多く発生する時期です。「不法投棄をしない、させない、許さない」環境づくりにご協力をお願いします。問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3512

このため、町ではごみゼロクリーンキャンペーンや河川清掃を実施し、環境美化に努めるとともに、巡回パトローパーや監視カメラを設置し、不法投棄防止を図っています。また、昨年度からは、廃棄物不

刈り払い機は安全に使用しましょう

除草作業中の刈り払い機による事故が発生しています。刈り払い機を使用する際は、安全に使い、使用する人や周囲にいる人も事故が起きないように注意しましょう。【安全に使用するポイント】機械は常に点検し、良好な状態にしておきましょう。作業服、防護用品を着用しましょう。作業する場所に適した機種

を選択しましょう。右方向へ刈ると作業側面に跳ね返されて、刈り刃と接触する恐れがあります(キックバック現象)。必ず左方向へ刈り払いましょ。周囲の人とは、5メートル以上離れて作業しましょ。常に周囲の状況を把握しましょ。長時間連続した作業は避

け、休息を取りながら作業をしましょ。早朝や夕方、気温が非常に高い日や低い日の作業は避けましょ。心配事や気掛かりなことがある時は、作業を極力避け、安定した精神状態で作業をしましょ。問い合わせ 農政課農政班 ☎(内線)3532

ホームヘルパー資格を取得した方に助成金を支給

町では、家族介護の支援やボランティア参加の促進などを目的に、ホームヘルパー2級・3級の養成研修を修了した方へ、その費用の一部を助成します。助成対象者 次の条件をすべて満たす方

平成18年4月1日以降に養成研修を修了した方
町内在住の方
あいかわ福祉サービズ協会の会員に登録している方
納期を経過した町税および町介護保険料を完納している方

助成限度額 2級…2万円
3級…1万円
問い合わせ 長寿課長寿いきがい班 ☎(内線)3356

愛川町生きがい事業団 会員を募集

愛川町生きがい事業団では、会員を募集しています。

町生きがい事業団は、町内に在住するおおむね60歳以上の方が会員となり、長年培った経験や能力、知識などを生かした仕事をすることにより、会員の生きがいづくりや高齢者福祉の増進、活力ある地域づくりに貢献している団体です。

仕事は、町などの公共機関や企業、一般家庭などから請け負ったもので、それぞれの会員に見合ったものを提供しています。

美化プラントで働いていただけの臨時職員を募集します。
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
勤務期間 12月1日(金)～平成19年3月31日(土)
原則週5日間程度の勤務(土曜・日曜・祝日の勤務あり)
勤務内容 ごみ収集作業
募集人数 若干名
募集期間 11月1日(水)～15

対象 町内に在住し、原則60歳以上の健康な方(現在仕事をしている方は除く)
勤務内容 植木の剪定、工場などでの軽作業、あて名書き、草取りなど
問い合わせ 愛川町生きがい事業団事務局 近藤(内線)3854

愛川町生きがい事業団では、仕事の募集もしています。高齢者にできる仕事などがありましたら、お気軽にご連絡ください。

日(水)の土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時
応募資格 昭和22年4月2日～昭和41年4月1日に生まれた方
応募方法 市販の履歴書に必要な事項を記入し顔写真を張った上、美化プラントへ提出してください。
問い合わせ 美化プラント (281)2258

飲酒運転の取り締まりを強化

厚木警察署管内の飲酒運転および酒気帯び運転の検挙数が、県内で上位であることから、厚木警察署では、飲酒運転の取り締まりを強化しています。

「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底し、飲酒運転を絶対に許さない社会にしましょう。

飲酒運転による事故を起こした場合、刑事罰に加え、運転免許の停止・取り消し処分や損害賠償により、失業、家庭崩壊といった悲惨な結果を

生む事例も多々あります。

【家庭では】

・家族で飲酒運転による事故の悲惨さや重大さを、話し合ひましょう。
・車を運転して訪れた人をもてなす場合、酒類を出さないようにしましょう。

【ドライバーは】

・飲酒した場合は、「これくらいなら」「少しの距離だから」という安易な気持ちを持たず、運転は絶対にやめましょう。

・飲酒が予想されるときは、

車を運転していかないようにしましょう。

道路交通法では、飲酒運転に対する刑罰が次の通り定められています。

違反の種類	刑罰
酒酔い運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転	1年以下の懲役または30万円以下の罰金

問い合わせ 厚木警察署 23(0)110

美化プラント臨時職員募集

美化プラントで働いていただけの臨時職員を募集します。
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
勤務期間 12月1日(金)～平成19年3月31日(土)
原則週5日間程度の勤務(土曜・日曜・祝日の勤務あり)
勤務内容 ごみ収集作業
募集人数 若干名
募集期間 11月1日(水)～15

日(水)の土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時
応募資格 昭和22年4月2日～昭和41年4月1日に生まれた方
応募方法 市販の履歴書に必要な事項を記入し顔写真を張った上、美化プラントへ提出してください。
問い合わせ 美化プラント (281)2258

買い物は、マイバッグ持参で

コンビニやスーパーマーケットなどで買い物をする際にもらうレジ袋。このレジ袋を少しでも減らすため、買い物には買い物袋(マイバッグ)を持参しましょう。

レジ袋の年間使用量は全国で300億枚ともいわれ、一人当たり年間300枚を使用していることとなります。マイバッグを持参することで、家

庭でのレジ袋の廃棄量やレジ袋の原料である石油の使用量が減り、ごみの減量化やごみ処理経費の削減、資源保護、地球温暖化の防止などの効果が得られます。

スーパーマーケットによっては、マイバッグ持参の方にはポイントカードにポイントを加算する特典もあります。再利用を促進し(リユース)

ごみの発生も減らす(リデュース)、そして特典もあるマイバッグ。皆さんも買い物にはマイバッグを持参しましょう。
問い合わせ 環境課廃棄物対策班(内線)3512



アライグマを見つけたら連絡を

最近、町内でアライグマの生息が確認されています。

北米や中南米が原産地であるアライグマは、ペットとして日本に輸入され飼われていますが、一部には、逃げ出したり、捨てられたりして野生化したものがあります。

アライグマは農作物や、人の生活に害を及ぼすことがあり、繁殖させないためにも早

期に見出し、捕獲しなければなりません。

アライグマを見つけたときは環境課環境対策班へご連絡ください。

問い合わせ 環境課環境対策班 ☎内線) 3513

犬・猫はマナーを守って飼いましょう

「無駄ぼえがうるさい」「玄関先や駐車場でふんや尿をする」「車を傷つける」「餌付けされた野良猫が増えている」などの苦情が寄せられています。

犬の放し飼いやふんの始末など、その行為が悪質な場合、罰金が科せられることがあります。

野良猫に餌を与えると飼

主としてみなされることがあり、その野良猫に対する責任が発生します。野良猫に餌を与えている方は、ふんや尿の片付けなどの世話も行ってください。

犬や猫は周囲に迷惑を掛けないよう、マナーを守って飼いましょ。

問い合わせ 環境課環境対策班 ☎内線) 3514

神奈川県猟友会愛甲郡支部の活動

神奈川県猟友会愛甲郡支部は、社団法人神奈川県猟友会に属し、狩猟知識の普及および狩猟道徳の向上を通じて、有益鳥獣の保護、鳥獣資源の確保および狩猟の適正化を図ることを目的とし、保護増殖事業、指導事業、講習会、管理捕獲・有害駆除事業などを実施しています。

よび網・わな猟免許の資格を持つ唯一の団体で、農作物被害者からの依頼に基づき、サル・シカ・イノシシなど有害鳥獣の捕獲や追い払いを実施し、被害の軽減を図っています。

問い合わせ 神奈川県猟友会愛甲郡支部長 熊沢 ☎) 285-1794 または町農政課農政班 ☎内線) 3534



保育園入園児を募集 申し込みは11月1日(水)から

町では、来年4月の保育園入園児の申し込みを、11月1日(水)から受け付けます。

なお、本年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていない方でも、来年4月以降の入園を希望する場合には、あらためてお申し込みください。

申し込みの条件 次のいずれ

い。

かの理由により、家庭で児童を保育できない人

昼間に働いている。(これから働く予定の方も含む)

出産前後2カ月以内である。病気または障害がある。

家族の介護をしている。災害に遭ったなど。

申込書の配布 11月1日(水)から福祉課・子育て支援セン

ター・各町立保育園で配布します。

申込期間 11月1日(水)から11月30日(木)までの午前8時

30分から午後5時までに、福祉課児童福祉班へお申し込み

ください。(土曜・日曜・祝日を除く)

問い合わせ 福祉課児童福祉班 ☎内線) 3378・3379

住宅用火災警報器を設置しましょう！

消防法が改正され、一般住宅(戸建住宅、マンション、アパートおよび店舗併用住宅などの居宅部分)の寝室や階段などに、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。平成18年6月1日以降に完成した新築住宅には必ず設置し、それ以前に建てられた住宅は、平成23年6月1日までに設置しなければなりません。

住宅用火災警報器は機能によって価格はさまざまですが、警報器には基準が設けられており、適合したものの目安として、日本消防検定協会の鑑定マーク(NSマーク)が付いています。設置する場合は、基準に適合した警報器を使いましょう。詳しい設置場所などについては、消防本部へお問い合わせください。



秋の火災予防週間 11月9日(木)~15日(水)

これからは、火災が発生しやすくなる季節を迎えます。町民の皆さんの防火や防災に関する正しい知識と的確な行動に努めていただくことで、尊い生命と財産を守りましょう。

平成18年度 全国統一標語「消さないで あなたの心の 注意の火」

住宅防火3つの習慣

3つの習慣

寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

11月9日は「119番の日」

消防に対する正しい理解と認識を深め、防火・防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制を確立するため、昭和62年から11月9日を「119番の日」と定めています。

「119番の日」は皆さんと消防との結び付きを象徴するダイヤルナンバーにちなんだものです。

携帯電話はどこにつながるの？

町内から携帯電話で119番通報すると、直接町消防本部につながります。市町村境からの通話は、状況によって隣接する相模原市や厚木市などの消防本部につながりますので、その場合は各消防本部の指示に従ってください。

何をどう伝えるの？

119番通報で大切なことは、次の5項目です。

- 1 火事・救急の別**
「火事です」または「救急です」など、災害の種類をはっきり伝えること。
- 2 場所**
住所は正しく、詳しく伝えること。目安になる建物や公園なども伝える。
- 3 火事・事故などの状況**
火事や事故などの状況を正確に分かりやすく言うこと。
- 4 通報者の氏名・連絡先**
「わたしの名前は 〇〇〇 〇〇〇 です。電話番号は、 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 です」とはっきり伝えること。
- 5 携帯電話による通報の場合**
通報後、しばらく電源を切らずにその場にいること。消防本部から問い合わせをすることがあります。



消防車も救急出動することがあります！！

1分1秒を争う心肺機能停止や、通路や階段が狭く救急隊だけでは搬送が難しいなどの場合、町では救急車とともに消防車を出動させ、救急活動を行うことがあります。

このような場合、消防車はサイレンを鳴らしますが、火災とお間違いにならないようご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 消防本部 ☎ 285 3131



最近の携帯電話には、子どもの位置を保護者が確認できる機能などが付いていることから、子どもを犯罪から守るために携帯電話を持たせる家庭が増えています。しかし、携帯電話には、インターネット端末としての一面もあり、情報技術を利用した犯罪(サイバー犯罪)に巻き込まれる危険もあります。保護者の皆さんは、こうした危険性についても十分説明し、子どもの利用する携帯電話には、サイバー犯罪などの被害を防止する対策を講じてください。

携帯電話を使った犯罪から子どもを守るためのポイント

携帯電話を使った犯罪について親子で話し合い、約束を決める。

携帯電話には、サイバー犯罪の危険性があることや、こうした危険から身を守るため、むやみに携帯電話の番号やメールアドレスを教えないように話しておきましょう。また、サイバー犯罪だけでなく、「電車の中では通話をしない」といった利用上のマナーについても話しておきましょう。

フィルタリングを実施する

子どもが誤って出会い系サイトやアダルトサイトに接続しないように、携帯電話会社の提供するフィルタリングサービス(接続制限機能)などを利用しましょう。

迷惑メールを受信しないようにする

出会い系サイトやアダルトサイトからの広告メール、架空請求メールは無差別に送られてきます。このようなメールがきっかけになって犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが多くなっていますので、携帯電話会社の提供する「迷惑メール対策」を利用し、迷惑メールを受信しないようにしましょう。

ネチケットについて話す

インターネット上に設置された掲示などに他人の悪口を書いてしまい、トラブルになる例が多くあります。こうしたトラブルにならないように、インターネットを使うときのルール、マナーである「ネチケット」について話し合っておきましょう。また、ネチケットは自分の身を守るためにも必要であることを教えておきましょう。



子どもにも「携帯電話」、その前に

家庭の日・あいさつ声かけ運動推進の町
毎月第3日曜日は家庭の日

問い合わせ 生涯学習課青少年教育班 ☎(内線)3642

くらし安全指導員制度



犯罪のないまちづくりを推進するためには、警察力を向上させるとともに、皆さん一人一人が防犯意識を持って、地域全体の防犯性を向上させ、犯罪の発生そのものを抑えていくことが必要です。

そこで、県では警察官が取り締まりなどに従事できるよう、また、皆さんに自主防犯意識を高めていただくため、従来、警察官が行っていた防犯教室や交通安全教室、キャンペーンなどを県職員が実施する「くらし安全指導員」制度を設けています。

Q1 くらし安全指導員は、どのような人で構成されているのですか。

A これまで県内の小、中、高校の教員や県のいろいろな部署で仕事をしていた神奈川県職員の職員で構成され、平成17年4月1日から、県庁や各地域の県政総合センターに配属されています。

Q2 くらし安全指導員は、どのような活動をするのですか。

A 今まで警察が実施していた防犯教室や交通安全教室、非行防止教室、各種キャンペーンなどを行なっています。

Q & A



Q3 くらし安全指導員は、どこへでも来てくれるのですか。

A 県庁と各地域の県政総合センターなど8カ所に配属されていますので、県内であれば、皆さんのご要望に応じてどこへでもお伺いします。

Q4 くらし安全指導員の派遣を要請するには、どこへ申し込むのですか。

A くらし安全指導員が配属されている県庁、各地域の県政総合センターなどに電話で申し込むことができます。また、今まで通り、最寄りの警察署に申し込むこともできます。

問い合わせと申し込み
県央地域県政総合センター
☎(224)1111 (内線)2142

活動事例

自治会や学校などを対象とした防犯教室
幼児の親を対象とした誘拐防止教室
学校などでの薬物乱用防止教室や非行防止教室
警察と連携した学校などでの不審者進入防止教室

清川村

新清川村発足50周年記念事業
～郷土が生んだ日本一の紋章学博士～
「沼田頼輔展」

愛川町の皆さんこんにちは。今回は、新清川村発足50周年記念事業「～郷土が生んだ日本一の紋章学博士～『沼田頼輔展』」をご案内します。

沼田頼輔(1867年～1934年)は、旧宮ヶ瀬村(現在の清川村宮ヶ瀬地区)出身の紋章学者で、1925年(大正14年)には、日本の紋章を初めて体系付けて書き上げた「日本紋章学」を完成し、1930年(昭和5年)に文学博士の学位を授かりました。

展示会では、著書の紹介をはじめ、ゆかりの品々の展示などを通じて、その素晴らしい功績をたどります。

文化の秋、皆さんも清川村から誕生した「沼田頼輔」の貴重な文学に触れてみませんか。

日時・会場

11月16日(木)～18日(土) 午前10時～午後4時

清川村役場4階住民センター

最終日は午後3時まで

11月21日(火)～30日(木) 午前9時～午後6時

宮ヶ瀬湖水の郷交流館(宮ヶ瀬湖畔園地内)

24日(金)・27日(月)は休館日

内容 著書の紹介、ゆかりの品々の展示など

展示会の日時、会場、内容については、変更する場合がありますのでお問い合わせください。

問い合わせ 清川村教育委員会事務局社会教育係 ☎(288)1215



厚木市

‘あつぎ未来’オールテクノフェスタ2006

愛川町の皆さんこんにちは。11月に入り、さらに秋が深まってきましたね。

さて今回は、先端技術や科学技術の世界を楽しめる「あつぎ未来’オールテクノフェスタ2006」をご案内します。

この催しは、「輝く明日へ この技術!...発見・交流・夢技術」をテーマに、11月17日(金)から3日間、厚木市文化会館で開催されます。期間中は、市内外の企業や大学による先端技術や優秀製品が展示されるほか、さまざまな講演や体験・工作教室が行われます。未来カー展示会では、産学共同で開発された電気自動車「エリーカ」が披露されます。

厚木の未来が予感できそうな3日間、最先端の技術に触れてみませんか。

日時 11月17日(金)～19日(日) 午前10時～午後5時

最終日は午後4時まで

会場 厚木市文化会館(厚木市恩名1-9-20)

交通 バス:本厚木駅南口14番線乗り場から東京農業大学行き、または厚木バスセンター9番線乗り場から船子経由森の里行きに乗り、厚木市文化会館前下車 徒歩:本厚木駅北口より10分 駐車場は約360台分あります。

詳細は厚木市ホームページ

(<http://www.city.atsugi.kanagawa.jp>)をご覧ください。

問い合わせ 厚木市産業政策課 ☎225-2830



電気自動車「エリーカ」

お楽しみ クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では企業における障害者の安定雇用を促進するため、必要な要件を満たした事業所に対し、障害者雇用奨励補助金を交付しています。

さて、対象障害者ごとの補助金交付期間は、次の～のうちどれでしょうか。

1年間 3年間 5年間

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日 11月7日(火)当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス(286)5021

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

スポーツ

愛甲郡ロードレース大会の参加者募集

日時 12月10日(日) 午前8時45分
 会場 三増公園陸上競技場および周辺コース
 対象 中学生以上の方
 種目 中学生男女：3キロメートルの部
 女子35歳以下・36歳以上：3キロメートルの部
 男子30歳代・40歳代・50歳代：3キロメートルの部
 一般：5キロメートルの部および10キロメートルの部
 参加費 中学生400円・大人500円
 後援 教育委員会
 申し込み スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場に置いてある申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて下記へ現金書留でお申し込みください。
 〒243-0306 愛川町田代472番地の2 山口秀雄
 申込期限 11月17日(金) 当日消印有効
 問い合わせ 愛甲郡陸上競技協会事務局 石井☎ 281 2516

愛川町体育協会
30周年記念式典・講演会

町のスポーツ振興を目的に発足した愛川町体育協会が、創立30周年を記念し、次のとおり式典と講演会を開催します。
 講演会の講師は、元ヤクルトスワローズ、現在はスポーツジャーナリストとして活躍中の栗山英樹氏です。
 入場は無料です。たくさんの方のご来場をお待ちしています。
 日時 11月12日(日) 午後1時～3時45分
 受け付け・記念式典：午後1時～
 記念講演：午後2時15分～
 会場 文化会館ホール
 定員 先着535人
 後援 教育委員会
 問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎ 内線 3632・3633

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

11月中は2月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、12月2日(土)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は12月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設
 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

野球場・ソフトボール場(坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日～2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

町立体育館の1月分予約は、第1号公園体育館の事務所で受け付けます。

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎ 内線 3632・3633

相談

法律相談

11月10日(金)・17日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。

12月は1日(金)と15日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課☎(内線)3319(有線)4822

消費生活相談

11月2日、6日、9日、13日、16日、20日、27日、30日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

11月22日(水) 午後1時～4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

不動産相談

11月30日(木) 午前10時～午後4時。神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が、土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話相談も可)

行政書士相談

11月9日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談

11月8日(水) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など
 <来所相談> 祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。

<出張相談> 11月6日(月)にレディースプラザで、11月20日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(内線)3619で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会

11月9日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワークアドバイザーが相談に。

今月の休日納税窓口

11月26日(日)
 午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

今月の納税・納付

国民健康保険税 第6期分
 介護保険料 第6期分

納期限 11月30日(木)
 納税は便利な口座振替で

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

神奈川県人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力や職場などでの性的嫌がらせ、つきまとい(ストーカー行為)といった女性を取り巻くさまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話で相談に応じています。

秘密は固く守られますので、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

期間 11月13日(月)~19日(日)

時間 午前8時30分~午後7時30分 ただし、土曜・日曜日は午前10時~午後5時

電話番号 ☎045(212)4364(直通)

または☎0570(070)810

主催 横浜地方法務局・神奈川県人権擁護委員連合会

強化週間以外でも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、電話相談に応じます。

平成19年度下水道排水設備工事責任技術者試験と更新講習会

試験

日時 平成19年2月14日(水)午後1時30分~3時30分

会場 國學院大學たまプラーザキャンパス 横浜市青葉区新石川3-22-1

受験料 4,000円

申込書配布 11月30日(木)まで、町下水道課で配布します。

申し込み方法 11月13日(月)から30日(木)まで、申込書に必要事項を記入し、町下水道課へお申し込みください。

合格発表 平成19年3月15日(木)

合否通知を受験者全員に郵送するほか、町下水道課で合格番号を掲示します。

申込書の配布と申し込みは、いずれも土曜・日曜・祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

試験講習会

日時 平成19年1月11日(木)午後1時30分~3時30分

会場 関内ホール

横浜市中区住吉町4-42-1

受講料 3,000円(テキスト代含む)

申し込み方法 試験の申し込み時に併せてお申し込みください。

更新講習会

日時	対象地区
平成19年1月24日(水) 午後1時30分~ 3時30分	横浜・川崎地区 県央地区 県西地区
平成19年1月25日(木) 午後1時30分~ 3時30分	横浜・川崎地区 三浦・湘南地区 県西地区

会場 関内ホール

横浜市中区住吉町4-42-1

受講料 4,000円(テキスト代含む)

申込書の配布 平成13年度の合格者および更新講習修了者には、10月25日(水)までに案内書・申込書一式を郵送しています。そのほかの方は町下水道課で配布します。

申込書の配布期間と申し込み方法は試験と同じで、修了証は更新講習会の終了後に郵送します。

問い合わせ 下水道課業務班☎(内線)3434

日本市民安全学会第3回厚木大会

犯罪が発生しにくい環境づくりを推進し、安心安全なまちの実現に向け、広く地域社会の防犯活動に取り組むために、「日本市民安全学会第3回厚木大会」を開催します。ぜひご参加ください。

日時 11月11日(土)午後1時30分~5時

会場 厚木市文化会館大ホール

内容 金田賢一氏による基調講演「ふれあい」パネルディスカッション「こどもの安全確保」こどもの目・おとなの目」

主催 日本市民安全学会・厚木市

後援 神奈川県警察・厚木愛甲防犯協会連合会・愛川町・清川村ほか

問い合わせ 厚木市役所生活安全課☎(225)2148

申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

第7回三増合戦まつり

北条・武田両軍の旗印を染め抜いた旗が沿道に翻り、騎馬甲冑隊がパレードする三増合戦まつりが開催されます。

日時と内容 11月5日(日) 雨天時は農村環境改善センターで開催。

・浅利明神での慰霊祭式典：午前9時~

・三増合戦碑での慰霊祭：午前10時~

騎馬甲冑隊のパレードが行われるほか、

陣中鍋や各種模擬店などが出店します。

問い合わせ 三増合戦まつり実行委員会 高木☎281)2183



町民の図書館

話題の本

赤い指 東野 圭吾
行方不明者 折原 一
隣の若草さん 藤本 ひとみ
幸せの植物楽 麦野 ゆたか
本を読むわたし 華恵

○読書の秋 図書館ベストリーダー展

4月から9月の間に、図書館でたくさんの方に読まれた本や予約の多かった本を展示して貸し出します。

期間 11月2日(木)~30日(木)

場所 図書館展示コーナー

問い合わせ 図書館☎(285)6963

不用品情報

譲りたい(無償で)

中津幼稚園制服(女児用・制服のほか、ジャージ・スモックなどもあり) チャイルドシート(2台) ジュニアシート

譲りたい(価格相談で)

漆の着物

譲ってほしい(無償で)

愛川幼稚園制服(女児・110センチ~120センチ) リード足踏みオルガン 猫のケージ

譲ってほしい(価格相談で)

除湿機 ベビーカー(B型) 女児用洋服(80センチ~130センチ) 男児用洋服(110センチ~130センチ) 春日台幼稚園制服(男児・110センチ) テナーサックス

連絡先 住民課住民相談班 ☎(内線)3319

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
11/2 (木)	県立愛川高等学校 三増の獅子舞 北京公演報告会	18:30	20:00	県立愛川高等学校 ☎ 286)2871	無料 (先着535人)
11/4 (土)	愛川町・愛川町文化会館事業協会自主事業 「九代目 林家正蔵 独演会」	18:30	20:00	愛川町・愛川町文化会館事業協会 ☎ 285)6960	全席指定 2,000円
11/9 (木)	第24回愛川町小学校連合音楽会	9:00	11:30	愛川町小学校長会 ☎ 281)0047	関係者
11/11 (土)	アイビーバレー学習発表会	16:00	18:00	アイビーバレー ☎ 225)1616	無料 (先着535人)
11/12 (日)	愛川町体育協会創立30周年記念式典および記念講演会 講師 栗山 英樹	13:30	15:45	愛川町体育協会 ☎ 285)6958	無料 (先着535人)
11/13 (月)	年末調整等説明会	13:30	16:00	厚木税務署 ☎ 221)3261 町税務課 ☎ 285)2111	無料 (先着535人)
11/19 (日)	第2回愛川町合唱祭	14:30	17:00	愛川町合唱祭実行委員会 三好☎ 281)1002	無料 (先着535人)
11/23 (木)	福祉映画会「ピリブ」	13:30	15:30	愛川町「ピリブ」 実行委員会 (社会福祉協議会) ☎ 285)2111	全席自由 前売り 大人 500円 子供 300円 当日 大人 600円 子供 400円
11/25 (土)	歌とピアノ合同発表会	10:00	12:00	増田 ☎ 242)6785	無料 (先着535人)
11/29 (水)	年金友の会出前寄席	13:30	16:30	県央愛川農業協同組合 ☎ 286)2111	関係者

「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

展示

月日	催し	主催	備考
11/2(木)~ 11/15(水)	町図書館サイン本展	図書館 ☎ 285)6963	最終日は 15:00まで
11/2(木)~ 11/15(水)	ふるさと田代小学校・馬渡・ 田代地区の写真展 ~ 明治から平成まで ~	小島秀也	最終日は 12:00まで
11/18(土)~ 11/26(日)	勤労者文化展	商工観光課 ☎ 285)2111	

展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

問い合わせは、直接主催者をお願いします。

お知らせ

思い出の“冬ソナ”&韓流ドラマ
コンサート

一世を風靡した「冬のソナタ」など、韓流ドラマの音楽を生演奏の小さなオーケストラでお届けします。

美しく感動的な演奏で、ぜひいたくなくひとときを心行くまでお楽しみください。

会場 文化会館ホール

日時 12月16日(土)午後2時30分開演

前売り開始日 11月3日(金・祝)

入場料 1,500円(全席指定)

前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ 文化会館☎ 285)6960

第2回愛川町合唱祭

町内の各合唱グループが一堂に会する「第2回愛川町合唱祭」を開催します。文化の秋にふさわしい、さわやかな歌声に耳を傾けてみませんか。

皆様のご来場をお待ちしています。

日時 11月19日(日)午後2時開場、午後2時30分開演

会場 文化会館ホール

入場料 無料

参加団体

地域グループ

愛川混声合唱団、コールカナリア、愛川女声コール

学校

ホワイトエンジェルス(半原小学校)、中津小学校、愛川中学校、愛川中原中学校、愛川東中学校、ファミリーコーラス(愛川高校)

主催 愛川町合唱祭実行委員会

共催 教育委員会

問い合わせ 愛川町合唱祭実行委員長 三好☎ 281)1002

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。申し込みと問い合わせ 県厚木保健福祉事務所☎224)1111

専門医による精神保健および認知症相談
 内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談 アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。
 期日 11月1日(水)・6日(月)・8日(水)・15日(水)

時間 午後1時30分~4時

栄養専門相談
 内容 病気の方などの食事相談
 期日 11月7日(火)・21日(火)
 時間 午前9時30分~午後4時

歯茎検診
 内容 簡単な歯肉チェックとブラッシング指導
 対象 40歳未満の方または妊娠中の方
 期日 11月14日(火)
 時間 午後1時30分~2時

障害児者のための歯科相談
 対象 心身に障害のある方
 期日 11月2日(木)
 時間 午後1時30分~2時

エイズ無料検査
 期日 第1・第3月曜日
 時間 午後1時30分~3時

電話相談は随時行っています。
 HIV検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。

中毒情報の電話相談

(財)日本中毒情報センターでは、化学物質(家庭用品、医薬品、農薬などを含む)や動植物によって起こる急性の中毒について、応急処置などの緊急情報を無料(通話料は相談者負担)で提供しています。

なお、食中毒(細菌性)慢性の中毒、小石やビー玉などの異物誤飲については受け付けていませんので、最寄りの医療機関へご相談ください。

(財)日本中毒情報センター
 大阪中毒110番☎072(727)2499 24時間受け付け
 つくば中毒110番☎029(852)9999 午

前9時~午後9時
 たばこ専用電話(テープによる情報提供)
 ☎072(726)9922 24時間受け付け

看護技術基礎研修

神奈川県ナースセンターでは、県内で就職を希望する未就業看護職の方を対象に、看護技術に対する不安の解消と最新の医療・看護に関する知識を学ぶため、看護技術基礎研修を開催します。

日時 12月14日(木)午前10時~午後4時
 テーマ 静脈内注射・筋肉内注射・採血
 会場 神奈川県ナースセンター研修室 神奈川県総合医療会館5階)

定員 50人(応募者多数の場合は抽選となります)
 講師 横浜総合病院 若木新子看護部長・郷原春美看護師
 資料代 2,000円

申し込みと問い合わせ 往復はがきに、研修名(12月開催 基礎研修)住所 氏名 年齢 電話番号 看護職免許の種類 離職年数を記載し、11月23日(木)必着で神奈川県ナースセンターへ郵送してください。
 〒231-0037

神奈川県横浜市中区富士見町3番1 神奈川県総合医療会館5階
 神奈川県ナースセンター☎045(263)2101

知って得する!町民健康講座

平成19年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催します。生活習慣病予防や生涯を通じた健康づくりのため、参加してみませんか。

知って得!なっ得!町民健康講座
 ~禁煙チャレンジ始めましょう「たばこと健康」~
 日時 11月29日(水)午後1時30分~3時30分

会場 役場庁舎4階会議室
 持ち物 健康手帳(ない方は当日交付します)
 対象・定員 町内在住の方30人
 講師 県厚木保健福祉事務所医師
 参加費 無料

申し込みと問い合わせ 登録制ですので、11月28日(火)までに健康づくり課健康づくり班へお申し込みください。
 ☎内線)3333・3334

一度登録した方は再度申し込む必要はありません。



栄養士から一言

食生活を見直して「日本型食生活」に!

肥満や心臓病などに悩んでいた欧米では、食生活を改善するため、日本の食事を手本にしました。なぜ日本の食事が良いといわれるのでしょうか。

「日本型食生活」ってどんなもの?
 日本は米を主食にして、野菜、魚、海藻など、豊富な種類の食材をたっぷり取り入れた食事を作る習慣があります。これは、日本の気候、風土に合わせ、長い年月をかけてつくり上げられました。

「日本型食生活」の良い点は?
 ご飯とおかずを交互に食べることから、タンパク質、脂肪の取り過ぎを自然に防いでくれます。
 魚を多く食べます。中でも青身の魚の脂肪は、動脈硬化を抑える成分が含まれています。

脂肪の多い魚や肉類は、蒸したり焼いたりすることで油を抜いています。
 海や山の幸など、旬の食べ物を多く取り入れています。
 便通を良くする、ゴボウ・コンニャクなどの繊維食品を使っています。
 野菜はゆでておひたしにするなど、かさを減らして多く食べられるようにしています。

日本の最近の動向は?
 日本では食の欧米化が進み、「日本型食生活」が崩れてきました。米の消費量が減少する一方で、脂質の摂取量は年々増加し栄養バランスが崩れ、肥満や糖尿病など生活習慣病の増加が問題となっています。

日本の食事の良さを見直し、毎日を健康に過ごしましょう!

もぐもぐ離乳食講習会

日時 11月22日(水) 午後1時30分～3時30分
 会場 町保健センター
 対象 生後4～8カ月の子と保護者(10組)
 内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食は保護者のみ)
 持ち物 母子健康手帳、筆記用具
 受講料 100円(テキスト代)
 申し込みと問い合わせ 予約制ですので、11月17日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)3335へお申し込みください。

乳幼児の健康診査

受け付け
 4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
 1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分
 会場 町保健センター
 問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)3335
 日程

対象	期 日	持ち物
4カ月児 (平成18年7月生まれ)	12月5日 (火)	母子健康手帳、アンケート
10カ月児 (平成18年2月生まれ)	12月14日 (木)	母子健康手帳、アンケート
1歳6カ月児 (平成17年5月生まれ)	12月8日 (金)	母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成15年5月生まれ)	12月12日 (火)	母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

対象者には11月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか? 虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。
 会場 町保健センター
 持ち物 母子健康手帳・アンケート・歯ブラシ・タオル・コップ
 問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)3335
 日程

歯科保健指導	期 日	対 象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	11月30日 (木)	平成17年10月生まれ	午前9時30分～10時
2歳児歯科検診	11月30日 (木)	平成16年4月生まれ 平成16年10月生まれ	午後1時15分～2時15分

育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。
 むしばいばい教室の終了時間は、午前11時30分ごろになります。
 2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレス、健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。
 日時 11月16日(木) 午後1時～3時
 相談は1人20分程度です。
 会場 町保健センター
 対象 町内在住の女性
 内容 女性医師(眼科)による健康相談
 申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎(内線)3333へお申し込みください。

献血のお知らせ

次の日程で献血を行います。皆様のご協力をお願いします。

期日	11月8日(水)
時間	午前10時～正午 午後1時～4時
会場	コピオ愛川店
実施団体	愛川ライオンズクラブ 国際ソロブチミスト愛川

町民健康相談

日時 11月20日(月) 午前9時～11時
 会場 町保健センター
 対象 町民の方
 内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など
 問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)3333

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

高齢者インフルエンザ予防接種

町では、高齢者の方を対象にインフルエンザの予防接種を実施しています。
 対象となる方には町から受診券を送付していますので、各医療機関に設置されている説明書をお読みの上、主治医と相談して体調の良いときに受けてください。
 対象者 町内に住民登録または外国人登録をしている方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方

満65歳以上の方 満60歳以上65歳未満の方のうち、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される方
 実施場所 指定医療機関
 接種回数 1回

自己負担金 1,000円
 実施期間 平成19年1月31日(水)まで
 受診方法 予防接種を希望する方は、事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。
 問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)3334

基本健康診査・成人歯科健康診査・前立腺がん検診のお知らせ

町では、40歳以上の方を対象に基本健康診査・成人歯科健康診査を、50歳以上の男性を対象に前立腺がん検診をそれぞれ11月30日まで実施しています。7月下旬に世帯主あてに受診券などを郵送していますので、指定医療機関にて受診してください。

なお、対象者で受診券などが届いていない方や紛失した方は、再発行しますのでご連絡ください。

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)3334

みんなのサークルファイル

【愛川町ゲートボール協会】

世代を超えて、みんなで楽しく

「愛川町ゲートボール協会」は、員相互の交流と健康増進を目的に、和50年に設立され、今年で31年目を迎えました。

適度な運動量のゲートボール！中高齢の方でも気軽に楽しめる生スポーツとして人気も高く、全南400万人もの皆さんが競技を楽しんでます。町内でも現在17クラブが健康づくりや大会への参加充実した活動を行っています。

「みんなが楽しくプレーできる場を目指し、『心さわやか、体すつきをテーマに楽しんでいます』と話し喜巳夫さん。町内のクラブを取りまとめる佐々木とモーターカーを

しむプレーヤーの一人です。「団体競技なので、チームワークはとて大切ですね。体だけでなく頭脳を使うことが多く、攻め方にもいろいろなる作戦があります。特に、遠くにあるゲートを通り過ぎたときの気分は最高ですね」とゲートボールの魅力について語ります。

町ゲートボール協会に加入しているクラブの中には、全国大会に出場したり、90歳代の方が活動したりしているクラブもあるそうです。高齢者だけでなく、小さな子供でも一緒に楽しむ、世代を超えた交流も図ることができるゲートボール。スポーツの秋にあなたも始めてみませんか。



お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)3220まで。



わたしの とおま

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



黒部アルペンルート・黒部平と黒部ダム放水です。霧が晴れた一瞬に撮りました。(新井梅代さん)



長嶋 貴文さんの作品

干場 汐莉さんの作品

交

通事故に気を付けて 町交通安全母の会が高齢者宅を訪問

このほど町交通安全母の会(栗山幸子会長)の皆さんが、高齢者に交通事故防止を呼び掛けるため、小沢地区に住む70歳以上の方、約50世帯を訪問しました。

この活動は、毎年秋の全国交通安全運動期間に合わせ実施されているもので、会員の皆さんが厚木警察署とともに、1軒ずつチラシなどを配布しました。



三

増の獅子、北京に舞う 愛川高校生らが中国で公演

9月21日(木)から24日(日)にかけて、愛川高校生20人、教職員4人、三増獅子舞保存会(小林利彦会長)3人の総勢27人が、中国北京市を訪問し、本町の伝統芸能である三増獅子舞を披露しました。

この事業は、国土交通省所管の公益法人「地域伝統芸能活用センター」が行う「日中青少年伝統芸能交流」として派遣されたもので、現地では盛大な歓迎を受け、地元高校生との交流も行われました。

なお、この報告会と三増獅子舞の公演を次の通り開催します。ぜひ、ご覧ください。

日時 11月2日(木)午後6時30分開演(受け付け午後6時~)

会場 文化会館ホール 入場は無料です。

問い合わせ 県立愛川高校 ☎(286)2871



明

明るい選挙啓発ポスターコンクール 長嶋貴文さんと干場汐莉さんが最優秀賞

明るい選挙と投票参加を呼び掛けるため、愛川町明るい選挙推進協議会(平本久美子会長)が行なった「明るい選挙啓発ポスターコンクール」で、長嶋貴文さん(菅原小学校4年)と干場汐莉さん(愛川東中学校3年)の作品が、最優秀賞に輝きました。

このコンクールには、町内の小中学生から25点のポスターが寄せられました。入選者は次のとおりです。(敬称略)

小学校の部	佳作	伊藤 史織(半原小2年)	
最優秀賞	長嶋 貴文(菅原小4年)	佳作	大門 佑衣(半原小4年)
優秀賞	橋本 悠(田代小4年)	佳作	小島 彩(高峰小3年)
優秀賞	小島 悠(田代小6年)	佳作	長嶋 実真(菅原小2年)



愛

川町スポーツ少年団が美化清掃

各種スポーツチームが加盟する「愛川町スポーツ少年団」の子供たちが、9月16日、八菅橋付近の河原や八菅山いこいの森などの美化清掃を行いました。

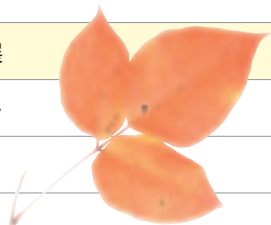
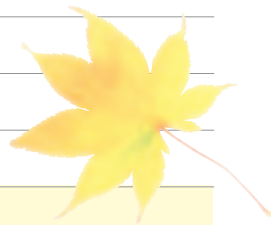
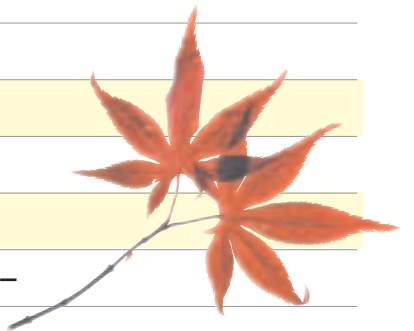
この活動は、自分たちの町や練習する場所はいつもきれいにしようという毎年行われているものです。

参加したのはサッカーや野球、柔道、空手、バレーボールチームの小学生と保護者約150人。ハイキングを兼ねた美化清掃とあって、弁当や水筒を入れたリュックサックを背負いながら、ビニール袋を片手にたくさんのごみを拾いました。

人口	43,963 (+5)
男	22,824 (+23)
女	21,139 (-18)
世帯	16,843 (+27)

11月 あいかわカレンダー

- 1 (水)
- 2 (木) 消費生活相談
- 3 (金) 町表彰式 マス釣り大会
- 4 (土)
- 5 (日)
- 6 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 7 (火) 4カ月児健康診査
- 8 (水) 司法書士法律相談
- 9 (木) 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談 10カ月児健康診査
- 10 (金) 法律相談 1歳6カ月児健康診査
- 11 (土)
- 12 (日) 愛川町体育協会30周年記念式典・講演会
- 13 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 14 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 15 (水)
- 16 (木) 消費生活相談 女性のための保健医療相談
- 17 (金) 法律相談
- 18 (土)
- 19 (日) 第2回愛川町合唱祭
- 20 (月) 消費生活相談 町民健康相談 マタニティセミナー
- 21 (火)
- 22 (水) 交通事故相談 もぐもぐ離乳食講習会
- 23 (木) 優良店舗コンクール・優良技能者・優良従業員表彰式
- 24 (金)
- 25 (土) 交通安全推進大会
- 26 (日) 休日納税窓口 ごみの工夫と生活展
- 27 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 28 (火)
- 29 (水) 町民健康講座
- 30 (木) 消費生活相談 不動産相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診



ごみの工夫と生活展

11月26日(日) 午前10時～午後3時



わたしたちが普段、何げなく捨てているごみの中には、まだ再利用できるものが数多く含まれています。これらを資源として生かすことは、ごみの減量化にもつながります。

町では、皆さんにごみの減量化や再資源化についてもう一度見直していただくため、町役場周辺で「ごみの工夫と生活展」を開催します。

リサイクルマーケットや粗大ごみリサイクル市などさまざまな催しがありますので、ぜひお越しください。

催し物・展示

- リサイクルマーケット
- 廃油からせっけん作り実演コーナー
- ノーレジ袋・マイバッグキャンペーンコーナー
- 古本展示即売コーナー
- 粗大ごみリサイクル市
- リサイクル完熟無臭肥料配布コーナー
- 先着200人トイレトーパー無料配布
- ポップコーンコーナー
- 再資源化トイレトーパー交換コーナー
- 電動式生ごみ処理容器PRコーナー
- 植木剪定枝破砕機実演コーナー



問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3512 美化プラント ☎ 281 2258

休館のお知らせ

- 第1号公園体育館休館日
毎週火曜日
- 田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日
毎週火曜日、6日(月)、24日(金)
- 文化会館・ラビンプラザ休館日
毎週火曜日
- 図書館休館日
毎週火曜日、1日(水)
- 図書館開館時間
午前9時30分～午後6時